

ご案内

令和7年4月

入院基本料に関する事項

『地域包括ケア病棟入院料2』

入院患者様13人に対して1人以上の看護職員(うち看護師が7割以上)を配置しています。

1日に6名以上の看護師及び看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時30分まで、看護師及び看護補助1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

患者様の負担による付添看護を行っていません。

入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供します。